

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 2 年 7 月 1 6 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 0 9 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 浅野委員 菅沼委員 雨宮委員 増山委員 嵯峨山委員杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	新井委員		
事 務 局 員	小野公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席せず		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>ア 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>イ 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料 送付資料</p> <p>(1) 第 6 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(3) 公民館中長期計画・公民館本館、公民館体制について (菅沼委員作成)</p> <p>(4) 第 3 5 期公民館運営審議会スケジュールについて</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 意見・提案シート</p> <p>(7) 月刊こうみんかん No. 5 0 7</p> <p>(8) ひがしちょう空間第 4 3 号</p>		

	<p>当日配付資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 市長への手紙（公民館に関する部分のみ抜粋）(2) 図書館だより第57号
--	--

会 議 結 果

國分委員長 それでは、定刻になりましたので、第7回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

先立ちまして、新井先生からのメッセージが届いていますので、ちょっと読ませていただきます。

「いつも大変お世話になっております。新井です。会議に欠席続きで本当に申し訳ありません。委員としての役割を十分果たさず、反省しております。次回、会議の資料をありがとうございます。実は次回もオンラインでの授業時間と重なっており、欠席させていただきます。本当に申し訳ありません。

記録等拝読して、特段の意見や提案はないのですが、1点だけ、公民館事業のオンライン実施について。こんな時だからこそ学習や交流への市民のニーズが高まる中、感染予防と学習や交流の保障を両立させていくのは、公民館スタッフの皆さんにとって至難のことと拝察いたします。オンラインでの事業実施には、IT環境や講師の著作権など課題が多いとのことですが、私も4月から全ての大学の授業がオンラインになり、大分慣れてきたところです。Zoomを使用したグループワークなども実施しておりますので、お役に立つことがありましたらおっしゃってください。Zoomの有料アカウントも保持していますので、私が講師・ファシリテーターをやれるテーマでしたら、オンライン講座の（実験）実施もできるかもしれないと思いました。少しでもお役に立てましたら幸いです。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。」というのを頂いております。よろしくお願いいたします。

小野公民館長 おはようございます。最初に、会議録の承認に関しまして、第6回審議会の会議録を委員の皆様方には既にお配りをさせていただいているところでございますが、御承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

小野公民館長 ありがとうございます。次に、本日、お配りをしております資料について、庶務係長から御説明をさせていただきます。

中川庶務係長 庶務係長です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事前に配付した資料と、本日机の上に配付いたしました資料について確認させていただきます。

まず、送付資料（1）が、ただいま御承認いただきました第6回審議会会議録になります。送付資料（2）が第2回都公連の企画委員会について、報告になります。送付資料（3）が、菅沼委員作成「公民館中長期計画・公民館本館、公民館体制について」になります。送付資料（4）が、第35期公民館運営審議会スケジュール7月16日版になります。送付資料（5）が公民館事業の計画になります。送付資料（6）が意見・提案シートの提出についてになります。それから「月刊こうみんかん」のNo.507、「ひがしちょう空間」第43号、ここまでが事前に送付した資料になりまして、続きまして、本日配付しました資料が、「市長

への手紙」と書かれたもののうちの公民館に関する部分のみ抜粋の厚めの資料になります。それから、図書館だより第57号。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

1 報告事項

ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、報告事項に移ります。都公連運営委員会について。

菅沼委員 委員部会の役員を担当しております、菅沼でございます。今回は資料がありません。といいますのは、委員部会の開催が来週になり、前回審議会から委員部会をやっていませんので、書類での報告はありません。

ただ、今進めていることは、第1回研修会を10月24日に小平市の公民館ホールで開催する、定員180人というホールですから90人ぐらいまでは集まるということで、そこでやろうかということになりました。

今年の委員部会の共通テーマとしては、先ほどオンライン配信の話があったんですが、「コロナ後の公民館の行動様式をどういうふうにするか」というのを各市で持ち合って、いろいろと考えてみよう。それで一応今年はやっていこうということになりました。

國分委員長 ありがとうございます。質問等は。ないですね。

イ 東京都公民館研究大会企画委員会について

國分委員長 次に、東京都公民館研究大会企画委員会について。

中川庶務係長 庶務係長です。続きまして、東京都公民館研究大会第2回企画委員会に事務局から3名出席しましたので、御報告いたします。

東京都公民館研究大会は、今年度町田市で開催です。話し合った内容といたしましては、まず研究大会のメインテーマをどうするかということになりまして、こちらもやはり「コロナ時代に向き合う公民館 新しい生活様式と公民館」で一致しまして、コロナ時代に公民館ができることがテーマになる予定です。基調講演をお願いする講師について検討し、今のところ千葉大名誉教授の長澤先生を考えております。

最後に、昨年2月に、皆さんに昭島市の市民会館にお出かけいただきましたけれども、市民会館のような大きな会場に人を集める形での開催ができるかどうか判断がつかないので、実際に集まる方式か、オンラインでやってみるか、何らかの動画を作ってオンデマンド配信するか、紙資料やDVDを作って配付するか等の手段がいくつか検討に挙がり、この中のどれかを使って、何らかの形で開催したいというところまで話し合っております。コロナの状況が今より悪くなっていて、集まることができなくなった場合でも、何らかの形での情報発信はするということになるかと思えます。

國分委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

ウ 公民館事業の報告について。

國分委員長 では、次に移ります。公民館事業の報告について。
大久保事業係長 事業係長です。今回、御報告する事業はございません。
國分委員長 ありがとうございます。

2 協議事項

ア 小金井市公民館中長期計画について。

國分委員長 それでは、協議事項に移らせていただきます。協議事項のア 小金井市公民館中長期計画について。

菅沼委員から資料が提出されていますので、その説明からお願いしたいと思います。

菅沼委員 送付資料（3）「公民館中長期計画・公民館本館、公民館体制について」です。これは昨年11月にまとめた内容の再確認的な話です。昨年4月、5月、6月、7月に公民館本館、公民館体制について検討しました。それから、第35期公運審としては11月に行い、合わせて5回の検討をやりました。それで、4行目に「関係資料は市として第19回に」と書いていますが、これは第35期第2回なので「2」としてください。「第2回に提出された資料に書かれています。」ということで今回は省略しております。内容のまとめですが、昨年11月15日のまとめは以下のことでしたと。これは第2回議事録の18ページ、19ページを見てください。

今後の進め方については、第2回資料の4ページの3のまとめのとおりであろうということに委員長からの発言がありました。

内容は新庁舎、新福祉会館の基本計画が固まり、我々の案がどこまで達成され、新庁舎内で公民館の機能を果たせるかを確認した後に、公民館本館の公民館体制について、もう一度議論したほうが良いということで、その当時は新庁舎基本計画が進行中でしたので、様子を見て、もう一度議論しようということだったので、今日提出しました。

そのときには案2が現実的な案であり、共通しているということで委員長からのまとめがありました。

第2としては、公民館全体の統括業務は本館機能として新庁舎に移行し、旧本町分館を中央地区公民館、または本町分館として復活させ、5館体制とすると。本町分館の活動スペース不足は新福祉会館側の市民活動スペースを利用すると。この案でいったらどうかというのが第2回のまとめでした。

その後、新庁舎の計画の進捗を見ていたのですが、5月にパブリックコメントが出ました。ところが、その中で質問を出したのですが、基本的には回答として、下から4行目「公民館中長期計画に基づき担当部署で整理するものと認識している。」ということで、市のビジョンというか、考え方が示されなかったと。全て担当部門、公運審等で検討しなさいということで返ってきてしまったということで、今日、そういうことを踏まえてまとめをしようということで、次ページからまとめてあります。

次ページですが、公民館本館問題の経緯というのは、もう皆さん御存

じだと思うので簡単にしますが、旧福社会館が平成28年3月に停止しました。このとき以降公民館本館は仮移転状態で、本町分館は休止中です。その後、平成29年7月に公運審答申が出まして、早急に移転計画を実現してほしいということで、規模、場所、公民館は5館体制にしてほしいとか、公民館本館は本部機能と、中央、前原、本町地区の分館機能の2つを有するという、それで、本館は庶務係と事業係、それぞれどんなことをやるかというのを決定しました。その後、こういう答申があるにもかかわらず新庁舎、福社会館の建設基本計画には全く公民館の設置の考え方は示されませんでした。ということで、昨年末のこの中長期計画で、公運審でどういうふうにしたらいいかというのを5回にわたって検討したわけです。

次ページですが、その検討の中で提示された案は、行政から出された案について、将来像を実現するために新庁舎に公民館本館の執務機能とミーティングスペースを整備すると。公民館本館機能はこれですと。それから、現本館は市民の活動場所として当面は維持することで、あと、行政から出された案は以下の確認事項を確実に実行することを付帯事項として承認すると。公民館本部機能と中町、前原地区公民館機能の2つを包含すると。新庁舎内に公民館本館機能のためのスペースを置くということで、例えば、ミーティングスペースは職員に接したところに100平米ぐらいの広さを置いてもらいたいという要望を出しました。講座の実施は新福社会館の多目的スペースも活用すると。並行して公民館本館の呼称、公民館体制についてさらに検討するという案を出されました。

この中で検討されたのを幾つか出してあります。全部は書いてごさいません。公民館長より公運審から出された案については、確認事項を確実に実行するという付帯事項というふうにされると、所管外、権限外のことも多く含まれるので、以下の事項の可能などころの実現に向けて公民館として調整に努めていくというような形にしてくれと。内容的には進めていくよというニュアンスの話です。

それから、もう一つは新庁舎内には公民館本館という館は置かない、専用設備は作らないということをこのときにはっきり出されております。

委員のほうからは、前回の公運審の答申の公民館本館を新市庁舎内に置いてほしいということを進めてくれと。これは公運審の答申をきちんと守ってほしいと、そういうことです。

それから、あと公民館の設備にこだわらず、機能が入っていればよいのではないかという意見が出ました。それから、もう一つは、そこに行けば公民館としての活動の場、職員、利用者が話し合える場があることが大切ではないかと。そこを確保しなきゃいかんよと。それから、ミーティングスペースについては、このぐらいのことを基本設計の中に入れてほしいと。それから、もう一つは現公民館本館はどうするんだという意見がありまして、その下に書いてあるのは、先ほどの1ページの案2です。こういう検討が出されました。その後、最後のページですが、先ほど言いま

したように、基本計画の中でこのような職員に隣接したスペースの問題とか、こういう提案については何ら回答がありません。それを全て所属に返して、中長期計画の中で議論してくれと。そういう回答で、市としての議論は示されませんでした。

そういうことで、そろそろまとめてみたらいいということで、今回まとめました。

最後ですが、第33期公運審答申で公民館ほか、仮公民館本館の早期移転、5館体制の早期実現を要望したが、前述のごとく新庁舎基本計画では全く上記に対する動きはなされませんでしたと。このままですと公民館本館の早期移転は実行できないということで、事務局とも相談の上、新市庁舎内に何とか仮公民館問題の解決のための案を入れようという次善の策を講じてきました。ただしスペースの問題とか、そういうことで、なかなか我々の案は採用されませんでしたということで、次善の策として、先ほど1ページに書いたような案を、今回まとめとして、もう一度ここで復習しようということで出しました。

要は新市庁舎内に（仮称）公民館課を置き、公民館本館機能をそこで担当すると。これは公民館課か公民館係か、まだ話は明確ではありませんが、一応、新市庁舎内の基本計画には取込み済みと認識しております。

それから、仮本町公民館を、現在公民館本館がある本町2丁目15-11に復活させて、いわゆる本町公民館、緑、貫井南、東、貫井北の公民館とあわせて、地域密着型公民館5館体制とするということで、こうすれば一応は公運審の答申の一つは実現できるんじゃないかと。こうすれば中学校区に対応した公民館配置となり、公民館過疎地削減が図れますと。こういうふうにすると公民館本館は置かなくなるわけです。ということで、2番にも関連しますが、5館体制ということで、公民館本館は置かないのであれば、地区の公民館は分館という必要はないので、それぞれ、例えば、本町公民館、緑公民館、貫井南公民館、東公民館、貫井北公民館というような並列の公民館の名前にしたらどうですかと。

それから、4番。仮称本町公民館の稼働、活動スペースについては、新福祉会館の市民活動スペースを活用するというので、市民活動スペースの公民館利用団体の利用は、一応、基本計画で承認されておりますと。

それから、あと、これは今回私が付け加えました。今回は次善の策なので、将来、本庁舎の跡地利用等の案が浮上したときには、老朽化が進んでいる現在の公民館本館の代替もあわせて社会教育施設としての検討を進めてほしいと。今回で解決ではないよというふうに最後に付け加えました。

1から4は去年の11月にある程度承認された案をまとめたものです。最後のアスタリスク以下の2行は今回加えました。

國分委員長

ありがとうございます。取りあえず、まとめのところに頭に入れておけばいいですか。御質問とか、ありますか。

菅沼委員

大体今までの復習です。

國分委員長 取りあえず御質問はなさそうなので、次に公民館長から発言の申し出がありますので、館長。

小野公民館長 本日ちょっと確認をさせていただきたいことがございます。本日お配りさせていただきました、今後のスケジュールの中で、次回9月に予定をさせていただいてございます、第8回公民館運営審議会の中で、いよいよ計画の素案というところで、我々のほうから御提案をさせていただく形になる予定でございます。

その中で、前回の第6回審議会におきまして、有料化の部分について御審議をいただきました。その有料化に関しまして、1点確認をさせていただきたいと思っております。私どものほうから、今後この計画の素案を提出させていただく段階におきまして、有料化の考え方に関しましては、基本的に登録団体さんに関しては無料とし、それ以外の利用に関しては有料とさせていただくということで、それを踏まえて私どものほうから素案のほうを作成させていただく形でもよろしいかどうかということ、前回の第6回審議会の中で最終的に公民館運営審議会といたしまして、登録団体さんは無料、それ以外の利用に関しては有料でもよしという形で確認をさせていただければと思って発言の場をいただきました。

國分委員長 ありがとうございます。前のときに会議録のページ23のところでも一応まとめてありますが、その点について、ちょっと「無料」のアクセントが強かったから館長が御心配になっていたということですよ。

小野公民館長 そうです。

國分委員長 今の発言なんですけど、何かありますか。

菅沼委員 私はこう思うんですが、この前、資料の説明をして、案1または2でいったらどうかという案を議事録の17ページで話をしました。それに対して、例えば、杉山さんからは、やっぱり公民館ができた設立意義とか、今まで行ってきた活動、それから、市民活動における公民館の果たしてきた役割を顧みると、私は無料でこの小金井の宝を守るべきではないですかと。あるいは、雨宮さんからは、お金を徴収するというのは職員が大変ではないかと。市民に対してもお金を取るということは私はしたくないという意見がありました。その下に、私は基本的には公民館活動については受益者負担というのはそぐわないと。基本的に今までの理念でいきますと、それであるとは有効利用するかどうかがありますがということ。それから、増山さんからは、基本的にやっぱり公民館は無料であったほうが良いというのに賛成ですという議事録の内容です。

それから、あと余ったところを有料化にするということについては、やっぱりなし崩し的に有料の場が増えてしまうかなということで、嵯峨山さん、杉山さんからは反対されたということです。それから21ページに、公運審としての考え方を示せばいいんだから、これは私の意見ですが、そういう意見があれば私も案1がよいと思えますと。杉山さんの案を受けてこう言っています。皆さんがそれでいいというんだったらそれでいきましょうということにしました。

あと22ページに、私の意見ですが、基本的には公運審としては、案

1の公民館というのは無料だという考え方でいきますと。杉山さん、増山さん、雨宮さんの意見も参考にしてくださいということで、私は公運審としては基本的には公民館の活動については無料でいくというのが公運審の一つの考え方だと。渡邊さんが一つ反対をされておりますが、全体的にはそういう意見が過半数でしたということは、第一だと思うんです。それは基本的にはこの公運審ではそういうふうになりましたと、それを踏まえて、その後、余ったところをどうするかについては次の議論だというぐらいにしないと、公運審で余ったところまで使っていいよというのはちょっと言いづらいなということで。

國分委員長

まとめていただいて、ありがとうございます。ただ、この間、私のまとめとしては、無料化してというのは要するに案2ですね。案2でいいんじゃないかというところで、取りあえず皆さんの同意を得ているんですけれど、考え方としては、登録団体は活動内容により無料でいけば、実質的になし崩しもなにもないんじゃないかと思うんですけど。

渡邊副委員長

ちょっといいですか。先ほど私だけが反対という御意見ありましたけど。

國分委員長

そうでしたっけ。

菅沼委員

お金を取るということについては、渡邊さんが、やっぱり取るべきじゃないかと。

渡邊副委員長

よく見ていただきたいんですけども、23ページのやりとりで、空いている時間もちゃんとお金を払って使いたいというところがあれば取ることも視野に入れたらどうですかという箇所があり、杉山さんから「そうですね。」ということで賛成をいただいている。ちゃんと見てください。

國分委員長

だからまた蒸し返す必要ない……。

渡邊副委員長

別にみんなが無料という意見ではないんですね。最終的には。

國分委員長

一応、私としては考え方は無料。公民館というのは小金井は無料ということでやろうという公運審の基的な考え方は守りましょう。

菅沼委員

分かりました。基本的な考え方は無料でいくということは、皆さん納得された。あと空き時間の利用については行政の判断に任せるところなわけですね。

國分委員長

そういうことで。

渡邊副委員長

任せるといっても有料化ということではっきり明言したほうがいいと思うんです。

國分委員長

空いているところですか。結局35%数的に使われていないわけですから、それを何も貸さないとか、無料じゃないと貸さないとかいうのはおかしいんじゃないかなと思ってこの間まとめたんですけど、そこをちょっと館長、確認してくれということなので。空きの部分はいいんじゃないんですか。

嵯峨山委員

いいですか。会議室の空きスペース、この前、公民館に行ってちょっと調べてみたんです。そうしたら昼間はもう大体いっぱいなんです。夜間ですよ。夜間10時まで空いている。6時ぐらいから10時ぐらいま

で、それが空いているスペースなんです。だから時間的には朝から夕方までは大体詰まっている。

國分委員長
嵯峨山委員

はい。

私もちょっと取りにいかうと思って行ったんですけど、なかなかなくて。それはかなり有効利用されているんじゃないかなと思います。だから、時間帯の問題だと思います。ただ、それを有効利用されていない、65%ぐらいというようなことではないと思います。

國分委員長
嵯峨山委員

じゃあ、実際に具体的には夕方空いているので。

そうですね。実際は夜の間は空いているんですけども、市民生活の中で集まれるグループというのはどれだけあるのかなと思いました。

國分委員長

具体的にはその部分は貸してもいいんじゃないかということではないですか。

嵯峨山委員

そうですね。それと私はそのとき意見を言わなかったんですけど、今、小金井市はどんどん家が増えていますよね。マンションができています。人口が増えてきています。それで、公民館という在り方を知るためには、例えば、マンションの理事会とか総会とか、そういうものも使っていて、ここに公民館があるんだという、そういう存在感を示すことができるんじゃないかなと思います。

だから、それも案2であれば、徴収できる費用というのはそんなに大したものではないんですよ。それよりは、特定給付金のようなもので寄附を、市報にも載っていましたけれども、寄附によって何かできるものがあたらいいかなと私は個人的に思っています。

國分委員長
嵯峨山委員

寄附というのは有料という。

10万円の寄附が皆さんに出たでしょう。あれでもって、皆さん、寄附したらいかがでしょうかという。余裕があれば。

國分委員長

公民館活動に。そういう部分も設けたほうがいいですか。取りあえず、この間の議事録の両方勘案してという形で、取りあえずよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

嵯峨山委員

両方ですか。

國分委員長

案2でいきましょうで。

嵯峨山委員

案2？

國分委員長

だから、登録団体、今のところ1,623団体でしたっけ。そのぐらいの方は無料だし、これから借りようとして登録すればまた無料になるわけなので、公民館無料という筋は崩れていないと思いますので、それに対して夜の部分を地域住民の、例えばマンションの会議とかに活用していただけたらいいんじゃないかという形で、審議会としても進めてよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

館長、それであればいいんでしょうか。

小野公民館長

そうです。

國分委員長

では、それでいいですか、菅沼さん。

菅沼委員

皆さんが上記案でよければいいです。

國分委員長

杉山さん。

杉山委員 皆さんがよろしければ。

國分委員長 公民館活動を阻害する部分はないと思いますので。

菅沼委員 その歯止めはきちんとするという前提で。なし崩し的に有効にしない。基本的には、公民館活動は無料だと。ただし、余っている部分について、若干の有料の範囲を設けるということかなと。

國分委員長 でも、嵯峨山さんの意見なんかだと、余計に新しい方が地域密着とか。

嵯峨山委員 アピールする上では無料のほうがいいかなと思いましたけど。

國分委員長 むしろいいですね。

菅沼委員 無料でやらせたほうが。

嵯峨山委員 ええ。

國分委員長 それも無料ですか。

嵯峨山委員 それも無料だから、あそこは使えるというアピールをした方がいいんじゃないかなと。

國分委員長 そこはちょっと、そういう意見もあるというところでいいですか。一応、有料もこちらは全く考えないわけではないということ。案2でいこうということでもいいですか。

畠山委員 委員長、これからはコロナの時代ですよ。収束するには最低でも4、5年かかると言われていますよね。私、太陽病院によく行くんですけども、今後は、小金井もさらに患者が増えると。そのときに公民館の利用をどうやって進めていくのか、どうやって感染を防いでうまく利用してもらうのか。それができないと病院のほうも大変なことになってしまう。

國分委員長 その問題はまた別になると思うので、一旦、公民館の有料化の捉え方については案2でいこうということでもいいですか、両方勘案して無料。

菅沼委員 委員長の言うとおりでいこう。

國分委員長 それでお願いします。館長、それでいいですか。

小野公民館長 大丈夫です。

國分委員長 それで問題というか、問題は出てくるかもしれないですけど、取りあえずそこはとりとめるということで。

小野公民館長 素案のお示しをさせていただき段階で、両者にとっての考え方をもうちょっとまとめた上で御提案させていただきます。

國分委員長 では、よろしく願いいたします。

小野公民館長 ありがとうございます。

菅沼委員 その案がいいですね。

國分委員長 この件は一応……。

菅沼委員 先ほど、私のまとめの資料について質疑ないでいいですねで終わりだったけど、これで進めるということでもいいですね。

國分委員長 公民館本館機能の考え方？

菅沼委員 ただ説明して、終わりましたでは、みんながいいと言っているのか、悪いと言っているのか、はっきりしない。これで進めていいんですね。

國分委員長 送付資料3の件ですか。

菅沼委員 先ほど説明した資料。それでいいんですね。

國分委員長 だってこれでやろうということになっていたわけじゃないですか。
菅沼委員 じゃあ、これでいいですね。
國分委員長 これに対して異議ありますか、改めて確認したい。
菅沼委員 なしならなしで。そうしましょう。
國分委員長 今までどおりの考え方でお願いするということで。ありがとうございます。
菅沼委員 はい。

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

國分委員長 では、審議事項に移らせていただきます。公民館事業の計画についてを、大久保さん、お願いいたします。

大久保事業係長 送付資料（５）公民館事業の計画を御覧ください。今後、公民館各館で実施予定されている事業をお示しした資料でございます。

今回、本館２件、貫井南分館１件、東分館２件、緑分館３件、貫井北分館１０件、以上、合計１８件を御提出しております。

まず修正をさせていただきたいんですが、講師の欄を御覧ください。一番上でございますヤノノリツグさん、敬称が抜けておりました。「さん」を加えてください。その３つ下、貫井南分館のオオサキケイコさん、こちらも敬称が抜けておりましたので「さん」を加えてください。おわびして訂正いたします。

「みんなの会」でございますが、７月１２日からということですが、この日が保護者、それからボランティアスタッフさんにお集まりいただきまして、公民館の利用のガイドラインですとか、それから講師の矢野先生からの活動に当たっての注意事項、皆さんで勉強、意見交換をいたしました。実際の活動は７月２６日からとなっております。

活動場所なんですけれども、従前、浅野校長先生の一小さんのミーティングルームをメインの活動場所とさせていただいていたんですが、あそこは全員が集まりますと密になってしまいますので、今年度は場所を緑分館に移して活動する予定でございます。なお、緑分館もなるべく部屋を分散して、密にならないような配慮を行った上で活動する予定でございます。

國分委員長 ありがとうございます。特に何かピックアップするようなことは。
菅沼委員 幾つかあるんですが、今回の事業計画を見ますと、「みんなの会」以外は本館、貫井南、東、それから緑分館は全て６月以降なんです。７、８月は何もやらないのかと。６月に公民館はある条件をつけたらやっていいですよということで開館したわけですね。公民館の本館事業というのは、その後どのくらいやるつもりかなということで、今回の事業計画を見ると「みんなの会」以外は８月までやりませんと。貫井北が８月から少しずつ入ってきていると、こんな状況なんです。

それで、ちょっと気になりまして、前回、新型コロナウイルス感染拡

大防止のための計画変更というのをもしましたね。この計画がどうなっているかぐらいは報告してほしいと思うんですが、その中で、ずらっと並べて、7、8月ぐらいでやりそうな内容だけ、今、口頭で言いますと、「みんなの会」は7月からやるということでもいいですね。それから、「子どもの人権講座」は7月の初めに予定どおりやりましたと。この2件が本館ではスタートしていますと。それから、「菜園教室」は6月3日から開始と書いていますが、これはどうなったのか。

それから、貫井南「江戸野菜に親しもう」は7月開始をめどに調整中となっていますが、これはどうなったんでしょうかと。

それから、緑「生活日本語教室」は7月開始をめどに調整中というのが、今回は10月からしかやりませんということで延びちゃったんですね。それから、緑「野菜づくり共働夢農園」は4月16日開校の予定で、これはどうなっているんですかと。成人学校、ハーブは7月に延期となっていますが、これは7月から始めたんですか。「市民映画祭」は8月から実施予定ですが、8月から映画会はやるんですか。

そういうような、6つか7つ、もしこれを7、8月でやるとしてもそれだけしかないんですよ。本当に6、7、8でどれだけの事業を公民館主催でやっているのか。それを一回きちんと出してほしいんです。

本来は、この前出したこの資料がどういうふうに進んでいるかぐらい説明しなきゃ駄目だよ。

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
菅沼委員

お願いします。今、皆さん、手元には資料がない……。

ないでしょう。先月の資料だから。

事業報告の部分で、実施記録みたいなものを。

次回の公運審は9月になっちゃうんでしょう。1週間ぐらいの間にまとめて公運審に流してほしいな。現在の7、8月分の計画について。

國分委員長
菅沼委員

それでいいですか。今、資料もないので。みんなが見ていないから。

だけど、少なくともこれを前回出したら、今回、これを説明するのは当たり前だと思うんだよ。

國分委員長
大久保事業係長

今、できる範囲でできますか。

大変申し訳ございませんでした。事業係長です。今、御質問がありました、まず本館の「菜園教室」につきましては6月3日から開始しております。「江戸野菜に親しもう」は、今、学芸大学のほうが入構できない状況でございますので、開始のめどが立っておりません。

菅沼委員

まとめてもらえばいいよ。ただ、6月に公民館が再開した後、8月いっぱいまでに公民館で何をやっているんですかと。だって、こういう対策を取れば公民館で活動していいということになったんだから、各グループはみんなやっているわけよ、個人のグループは。それに対して主催事業はどこまでやっているんだと。それをはっきりしないと、公民館はサボっているのかという話になっちゃうよ。コロナにかこつけて。

國分委員長
大久保事業係長
國分委員長

一応、報告を流して。後ほどで結構なので。

後ほどまとめてお示します。

お願いします。今みたいに、借りられない場所も出てきちゃうでしょ

うから、その辺も一緒に御報告を。

大久保事業係長
國分委員長
大久保事業係長

早急にまとめて御報告させていただきたいと思います。
お願いします。

併せて、本館の本館まつりと、東分館の東センターまつり、これが、前回の資料で本館まつりが11月延期で調整中。東センターまつりは10月に延期ということでお示ししたものがございしますが、これもまた別途報告させていただきますが、今回、中止が決定しておりましたので口頭で報告をさせていただきたいと思います。

國分委員長
大久保事業係長
菅沼委員

市民まつりはないんですかね。

市民まつりは多分ないと思います。正確には聞いていませんけれど。コロナで定員も2分の1になってしまったし、いろいろ気をつけなきゃいけないこともあるんだけど、基本的には、市民の学ぶ興味というか、学びたいということは非常に強いんだから、それをできるだけコロナ対策を取りながら、その中で一生懸命やろうという知恵とか、そういうのをどんどん出しながらやるのが当たり前だって。コロナだからみんな中止しますじゃ、あまりにも能がないじゃないかと私は思うんです。それで、公民館の主催事業がどれだけあるんだといたら、どうも6、7、8月はほとんど何もないじゃないかと。それでは公民館としての役割を果たしているのかと私は思います。

國分委員長

ありがとうございました。それを受けて、考え方とかの御報告をお願いします。校長先生、何かありますか。

浅野委員
國分委員長

特にないです。

いいですか。はい。

4 その他について

國分委員長

そうしたら、その他に移らせていただきます。その他で何か言っていたことはあるんですか。

中川庶務係長

庶務係長です。送付資料(4)、スケジュールを御覧ください。

第35期が始まったときにスケジュール案として皆様にお示しさせていただいて、日程等調整させていただいたものがありますが、4月16日と5月21日はコロナのために中止させていただいておまして、スケジュールが少し狂ってしまったので、再度組み直したものが今回お配りした7月16日版になります。

日付、開催日程には変更はございません。皆さん、年間を通じて調整していただいていたと思いますので、日程はずらしません。検討の内容について、再度見直しております。

6月18日は、前回既に行われましたけれども、有料化についてお話しいただきました。今回、7月16日は本館機能の振り返りと有料化について御検討いただきました。

8月はお休みの月になっておりますが、次の9月までの間に事務局で素案という形で中長期計画をまとめて9月にお示ししたいと思っております。素案とは何という御質問があったんですけども、素案という

のは、パブリックコメントにかけるときに計画書の形になっているもの、要するに、表紙があって目次があって、全て章立てがあって、通し番号のページも振っている。ほぼ計画のたたき台として完成したもの、それを素案と呼んでおります。第34期からずっと時間をかけて皆さんと話し合ってきた内容ですので、これまでにいろんな資料もありますし、話し合った内容もあります。それを分かりやすい読みものとしてまとめたいと思っております。「素案について」を9月、10月の2回の時間をかけて皆さんに見ていただいて、ここが足りないんじゃないかとか、この表現はやめたほうがいいんじゃないかとか、そういったことについて作っていきたくて考えております。

下の2番を見ていただきたいんですけども、最初に配ったスケジュールにはなかった部分です。2番の公民館中長期計画のパブリックコメント市民説明会の実施というものを新規に付け加えさせていただきました。公民館中長期計画を素案の形でまとめたら、それをホームページに載せたいんですね。各公民館に置いたりして、広く市民の方の意見を募るといってパブリックコメントを1か月程度行いたいというふうに考えております。併せまして、素案の内容については各館で市民説明会を開きたいと考えております。ホームページで御覧になる方より、実際に利用団体として各館を御利用いただいている方に声をかけて見ていただくのが、実際に使っている方に対しての情報の提供になるかなとも考えておまして、こちらも開催予定です。

スケジュールに戻っていただきまして、9月、10月で素案を皆さんと一緒に完成させたい、それから、パブリックコメントにかけたい、市民説明会をやりたい。その間、第12回的时候に11月20日に三者合同会議をもともと予定しておりました。この三者とは社会教育委員の会議と、図書館協議会と公運審の三者なんですけど、こちらも集まれるかどうかは直前まで判断がつかないので、できればやりたいんですけども、コロナの状況いかにによっては三者合同会議も中止して、この会についてはほかのことに当てたいなということもあり得るかもしれないと考えております。

12月はお休みとして、1月にパブリックコメント、市民説明会を行った結果が出ていると思いますので、その内容についてお示ししたいと思っております。

それから最後、令和2年度最後の2月の会では、全体のまとめと、2年前になりますけれども、将来像というものを皆さんと一緒に考えましたので、その実現に向けてという形で、この後につなげられるようなことを考えたいと思っております。

今回のスケジュール、前回との一番の変更点は、これまで皆さんにお願いしてやっていたいた事業評価が抜けております。本当だったら、この夏の期間を利用して、貫井北センターと東センターについて事業評価をしていただいております。NPOさんについては、昨年度公募型プロポーザルを開催いたしまして、正規の選定を経て事業を委託す

るという形になりまして、そういった変更点も一点ありますし、あと、中長期計画で将来像を策定している中において、事業評価というものは将来像の実現に向けて事業を組んでいくときに、どの点が反省すべき点かとか、改善点を探るためにあると思うんです。これまでは、どちらかというとなPOさんのやっていたらいる事業がどのぐらいできているかなというのを確認するような形で行っていたんですけども、ここでちょっと一旦事業評価を休止させていただいて、事業評価については、パブリックコメント等が終わったところで、今後の将来像の実現に向けて事業評価をどのように組んでいったらいいかという形で、新しく次の令和3年度に皆さんと一緒に考えられたらなと思っておりますので、今年度は1回休止させていただきたいと思っております。

あとは、冒頭に報告させていただいたんですが、日付を言うのを忘れておりまして、3の(5)東京都公民館研究大会です。こちらは、今年度町田市生涯学習センターを会場に、開催できれば開催するんですが、日付としては1月24日で今予定されておりますので、皆様も一旦ちょっと予定を空けておいていただけたらなと思っております。

小野公民館長

2点、補足をさせていただきたいんですけど、まず、このスケジュールの表の見方なんですけど、4月16日と5月21日が両方ともコロナの感染拡大防止のために中止をさせていただきましたので、会議の回数といたしましては、前回の6月18日が第6回、本日が第7回、以降2つずつ数字が繰り上がっておりますので、そこは御了承ください。

それともう一つ、今回、中長期計画の素案の作成に当たりましては、皆様方にこの間、御議論いただき、御審議をいただいた部分のほかに、今のこのコロナの状況でございますので、コロナ禍にあつての公民館としての在り方という部分についても、その素案の中に盛り込ませていただく予定でございますので、そこも含めて、次回とその次、第8回と第9回のときには御審議いただければと思っておりますのでお願いいたします。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。じゃ、この素案は事前に来る？

はい。すいません、素案については、今までも随分資料を出していますから、それにのっかってやっていくかどうかは、事前に一度打ち合わせをさせていただきます。今、この場でわーっと言ったってしょうがないから、本当に生かされているかどうか、私は見たいと思います。よろしくお願ひします。

國分委員長
菅沼委員

事前にとということ。

うん。事前に何人かできた案を話し合ってもいいと思うんだけどね。別に私だけにこだわらず。

國分委員長
菅沼委員

9月なので、8月ですかね、やるとしたら。事前にできるのか。

小グループ作ってやってもいいですよ。

小野公民館長

調整いたします。

國分委員長

希望の方があつたらぜひ。あと、科学の祭典はやることになったということですか。

中川庶務係長 庶務係長です。最後に渡邊さんにお伺いしようと思ったんですけど、昨日、たしか会議がありましたか？

渡邊副委員長 科学の祭典は、従来どおりの対面方式はやらないということだと思います。内容について聞きましたら、大学教授等の講演をインターネット配信するとか。ですから、従来のお子さんたち向けの出展はないような感触で私は捉えていますけど、詳しいことはまだ分かっていないです。

國分委員長 そうですか。はい。

渡邊副委員長 9月20日というのは、これは日曜日じゃないですか。土曜日になっているんですけど。

中川庶務係長 ちょっとお待ちください。科学の祭典ですね。

渡邊副委員長 日曜日ですね。

中川庶務係長 すいません、はい。20日は日曜日です。

渡邊副委員長 曜日が違う。

中川庶務係長 失礼いたしました。

國分委員長 これは私たちが参加するというのは難しい感じですか。

渡邊副委員長 今回の感触だと、従来どおりの公民館の出展等はちょっと難しいような気がします。正式な結論はまた後で通知されると思います。

國分委員長 まだ未定ですね。一応、日にちは予定されているけど、私たちが参加できるかどうかはまだ。

渡邊副委員長 参加者が来場するような体制でやれるかどうかも分かりません。小学生とか中学生の来場者が来ると、去年は1万人いかなかったですけど、8,000人か9,000人集まります。今の状態だと、5,000人を超えるイベントは中止でしょう。東京都の場合、感染者がまた増えていますので、これが減ってくれば分からないですけど、総合的に判断されると思います。この前、インターネット会議をしたので、意見の集計をして、近々結論が出ると思います。

國分委員長 分かりました。

渡邊副委員長 開催予定日は9月20日ですから、そんな先にはならないと思います。

菅沼委員 公運審の出展はなしで？

渡邊副委員長 その結論は私の口からは言えないです。私の感触だけ話しているの正式なコメントではないので。

菅沼委員 9月ですから、もう決めてもらわないといけない。

國分委員長 いつもだと、もう募集が来るんですよ。

渡邊副委員長 ただ、私はその対面方式の方法に賛成ということで投票しましたので、いろんな役員の方の集約した意見でどうなるかという結論はまだ出ていません。

國分委員長 今週ぐらいに多分出るんじゃないでしょうか。

渡邊副委員長 そうですね。

國分委員長 じゃあ、それを見てからでいいですね。

増山委員 最終決定がされたとして、それはどうやって知ることができますか。

中川庶務係長 実は、私も昨日事務局に聞いたんですけども、渡邊委員のおっしゃ

るとおりで、大学でこれまでと同じような開催はできないだろうというのも、いろんな人がいろんな形で何とかやりたいという御意見をお持ちのようでして、まだやり方は決定していません。決定し次第、私のほうから皆さんにメールで、このような形になったようですというお知らせをさせていただければと思うんですが、例年ですと、もうこの時期は、誰が来るとか、何をやるとか話し合っていた頃なんです。今までのお話だと、教室を借りてぶつぶんごまをやったりというのはかなり難しいだろうと私も思っておりまして、科学の祭典の事務局の決定に従いますけれども、これまでみたいなブースは、公運審はなしなのかなと思っ

國分委員長

どうするかとか、一応原則は参加ということだったんですけど、そういうのを募集しないとなればできないんじゃないかな。ちょっとここで話し合ってもしょうがないというの。じゃあ、御連絡をよろしく願います。

増山委員

ありがとうございます。

國分委員長

じゃあ、その他、ほかにありますか。

中川庶務係長

庶務係長です。送付資料（６）を御覧ください。意見・提案シートの提出について、事前送付させていただいております。皆様御覧になっていただけたかなと思っております。小金井市で開催しているいろいろな委員会や審議会について、傍聴の方が来られることがあります。傍聴の方は審議会中に発言することはできないのですが、代わりに意見・提案シートという書式を用意してございまして、記名で提出いただいた場合には、委員の方にこのような意見がまいましたということを通知することとなっております。前回の審議会に対して御意見を頂いたのでお配りしたのが、この資料（６）になります。裏面がその意見・提案シートの現物なんですけど、ちょっと読みにくいということで、御本人に打ち直していただいたものが表面の文章になります。こちらを読んでいただけたかなと思っております。

これまでも何回か話題になっておりますコロナ禍で公民館の情報発信をどのようにするのかということについて御提案いただいているもので、１つは主催事業、もう１つは公運審に対してです。事務局で考えておりますのが、公運審について一般的に配信するというのは、例えば、議員ですとか市役所の職員は、それこそ議会では中継されておまして、いわゆる公職に就いている者としては配信されているんですけども、委員の皆様が公運審に委嘱されたときに、オンラインで皆さんの審議状態を発信しますということは諮っていないで皆さん委員になっていらっしゃると思います。なので、公運審についてはオンライン配信はしない考えです。

もう一つの主催事業についてなんですが、新井先生からもすてきなメッセージを頂いたりしているところでして、こちらについては、市役所はICT化は遅れている部分があって、機材等もなかなかそろえられないところであるんですけども、これからは検討したいなと考えている

ところです。

國分委員長 これは回答されることはあるんですか。

中川庶務係長 こういう意見が傍聴者からありましたと、皆様に情報共有させていただければというところです。

菅 沼 委 員 公民館としてはどういうふうに今後進めようかというのは、ここに書いてある、公民館長よりこうした必要性の意識はあるから検討していきたいというのが今の公民館の回答ですか。

小野公民館長 はい、そのとおりです。

國分委員長 1か月たっているのに何も進んでいないんじゃないかみたいな。

菅 沼 委 員 1か月たって進んでないって言われると、確かに進んでないよね。

國分委員長 立ち上げたとか何とかって言うところがあればまだね、始まってって言うか。

菅 沼 委 員 どうでしょう、市のほうでこういうようなことをベースに検討していただけると言うような動きはあるんですか。

小野公民館長 市全体としてはなかなか難しいところがあるのかなと思っていますけれども、公民館として、来年度予算の要求が9月から始まるというのがありますけれども、それまでに公民館の中で今後こうしていきたいということをまとめた上で必要に応じて予算の要求をさせていただきたいと考えています。

菅 沼 委 員 コロナ後の新しい行動様式として、例えば、オンライン、Y o u T u b e、DVD、資料配付、あるいは、別室でS k y p eあたりをやってみるとかね、そういう幾つかの方法があるわけで、それを次年度の予算の中で入れて、実現していつてもらいたいと思いますけどね。その辺はもう館長に任せておけばいいですか、公運審としては。

國分委員長 何かやっていたらいいんですけどね。

小野公民館長 はい、打合せをやっております。

菅 沼 委 員 じゃあ、館長に一任ということで、この辺の動きはやってください。

國分委員長 よろしくお願ひします。新井先生もいらっしゃることなので。

菅 沼 委 員 進行については、公運審で報告していただきたいと思います。

小野公民館長 はい。

國分委員長 この会議はウェブには載せないという方向ということですよ。

小野公民館長 ちょっと難しいのかなと思っています。

國分委員長 この件は、あとはお任せしてよろしいんですね。

4 その他について

國分委員長 今日の議題は以上かと思うんですが、よろしいですか。

菅 沼 委 員 市長への手紙というのは、説明しなくてよいのですか？

國分委員長 それでは、説明してください。

中川庶務係長 最後に、今日お配りしました、令和元年度市長への手紙、公民館に関する部分のみ抜粋のところがございます。これは、表紙に書かれているとおり、広報秘書課という部署が、無作為抽出で選ばれた市民の方2,000人に対して送っている、市政全般に対してのアンケートの結果で

す。昨年度交渉させていただいて、公民館の認知度といいますか、公民館の利用状況についての質問を、無理言って入れてもらいました。その結果について抜粋したのになりましたして、調査票が2ページ目についているんですが、基本的には市政全般についてどう思いますかというものなんですが、4ページを見ていただきますと、「6 公民館に関することについてうかがいます。市内に公民館が5館あることを知っていますか」、「あなたはこれまでに公民館を利用したことがありますか」、「あなたはこれまでに公民館で開催している講座に参加したことがありますか」の3問を何とか入れていただいております、この3問に対する回答を抜粋してきたものが、後ろに付いているグラフになります。

自由記述についても、公民館について言及いただいたものについて抜粋してまいりました。ほかの意見もいっぱい入っているんですけども、手書きで私が丸を付けて下線を引いているところが公民館について御意見を頂いたものになります。いろんな意見がありまして、ほうほうと思うところがありますので、ぜひ皆様に目を通していただけたらなと思います。

國分委員長
中川庶務係長
國分委員長
中川庶務係長
國分委員長
中川庶務係長

ありがとうございます。「スーパー公民館」って何ですかね。

「スーパー、公民館」だと思います。「スーパーと公民館」。

あっ、そういう意味。

「スーパー公民館」はないので。私も一瞬何かなと思ったんですけど。面白そうですね。

普段公民館にいらっしゃらないような一般の市民の方に公民館のことを聞くチャンスがなかなかなくて、渡邊さんからアンケートをとったらどうだろうみたいなことを、昨年とかおとしとかおっしゃっていただいておりますので、チャンスを捉えて無理やりアンケートに参加させてもらいました。

國分委員長
雨宮委員
國分委員長
増山委員

これは後で拝読します。何かございますか。雨宮さん。

特にないです。

いいですか。増山さん。

話を戻すようになってしまうんですけど、先ほどオンラインなどの話があったんですが、予算がというのももちろんあるとは思うんですけども、ノウハウの部分大事な財産なのかなと思ひまして。私、PTA連合会から出向させていただいて、公立学校もどう対応するかという話が非常に多く出ているところだと思うので、また議会でもオンラインをどうやるかという話も今進んでいますよね。なので、市の中で情報が共有されるような流れになっていくと、全てが深め合っていくんじゃないかなというところに期待しています。

國分委員長

ありがとうございます。何かありますか。じゃあ、今日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —